

## 学会に関するよくある質問 Q&A

### 【入会について】

Q1. 医療とは全く関係のないところで働いていますが、入会できますか？

A1. 入会できます。

Q2. 現在職に就いていませんが、入会できますか？

A2. 入会できます。

Q3. 以前入会し、その後、年会費を納めなかったので退会という形になりました。

この場合も新たに入会手続きをするのですか？

A3. はい、再度入会の手続きをして頂きます。退会の時点で名簿からの削除等の手続きを行います。そのため、再度入会の手続きが必要となります。

Q4. 入会しなくても、研修会への参加や機関誌を入手することはできますか？

A4. 研修会は参加できますが、参加費用が会員と非会員では違います。また、機関誌も購入できますが、学会員とは異なり1冊 1,500 円から 2,000 円で購入して頂きます。

Q5. 入会したら、入会年度のニュースレターは全て送ってもらえますか？

A5. 原則としてはお送り致しますが、残部がなかった場合には送ることはできません。

Q6. 職場内で既に1人入会しているので、学会の情報は得ています。それでも各個人で入会した方がよいのですか？

A6. 本学会は個人会員制です。

Q7. 年会費 6000円はどのように使われているのか理解してから入会の手続きをとりたいので教えてください。

A7. 学会を維持するための運営費（委員会開催、名簿管理など）、学会や全国研修会、ブロック研修会の開催、そして資格認定制度の運営、ニュースレターの発刊、機関誌の発刊、ホームページ管理などに使われています。

Q8. 学生です。将来医療に携わりながら保育士として働きたいと思っています。入会すると、就職先を斡旋してくれますか？

A8. 斡旋はできません。しかし、保育士が実際どのような現場で働いているかニュース

レターや機関誌等から情報を得ることはできます。

**Q9. 入会すると、会員同士の情報交換など出来るのですか？**

A9. 個人情報保護のため、各自の責任において学会や研修会などで、情報交換をして頂いています。

**Q10. 振込と会員カードを郵送すると、会員になるまでどの位かかりますか？**

A10. 学会事務局が振込確認と、会員カードの登録を終えた時点で会員に登録されます。登録するまでの期間は、事務量に影響されるため、明確にはお応えできません。特に現在は事務局移転中のため、確認作業に時間がかかっております。

**【機関誌、ニュースレターについて】**

**Q1. 機関誌を購入することは出来ますか？出来るならば購入方法を教えてください。**

A1. バックナンバーの目次はホームページからご覧になれます。購入方法につきましては、学会事務局に FAX でお問い合わせ下さい。

**Q2. 機関誌へ投稿したいのですが、どのようにすればいいですか？**

A2. 機関誌に投稿規定が掲載されています。ご参照下さい。ただし会員に限定されます。

**Q3. 機関誌に掲載されていることについての質問は出来ますか？**

A3. 事務局に FAX でお問い合わせ下さい。

**Q4. ニュースレターを購入できますか？出来るのであれば購入方法を教えてください。**

A4. 購入方法につきましては、学会事務局に FAX でお問い合わせ下さい。

**Q5. ニュースレターに掲載されていることについての質問は出来ますか？**

A5. 事務局に FAX でお問い合わせ下さい。

**【入会後の変更、退会について】**

**Q1. 住所、名前が変わりました。どのように手続きをすればよいですか？**

A1. 変更届を事務局に FAX でお知らせ下さい。変更の届をされないと、機関誌やニュースレター、研修会のお知らせなどが届かなくなります。

**Q2. 勤務先が変わりました。変更手続きは必要ですか？**

A2. 原則としては連絡先が勤務先の場合は、変更届を事務局に FAX でお知らせ下さい。

また、連絡先が自宅の場合も、可能な限り変更届を FAX でお出し下さい。

**Q3. 転勤になり退会したいのですが、どのように手続きをすればよいですか？**

A3. 退会希望として、発送日時、氏名・会員番号・連絡先住所等を記載した「退会届」を事務局に文書（FAX も可）でお知らせ下さい。手続きをさせていただきます。

### 【資格認定について】

**Q1. 医療保育専門士とはどのような資格ですか？**

A1. 一般社団法人日本医療保育学会で認定している資格です。

**Q2. 国家資格ですか？学会認定資格ですか？**

A2. 学会認定資格です。

**Q3. チャイルド・ライフ・スペシャリスト、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト、子ども療養支援士とどのように違うのですか？**

A3. それぞれ認定機関が違います。医療保育専門士は一般社団法人日本医療保育学会が認定する資格で、医療保育現場（病棟、外来、病児（病後児）保育室、障害児者の施設（医療型障害児入所施設、医療型児童発達支援センター等）、乳児院（病・虚弱児介護加算対象施設に限る））に従事している保育士が取得できる資格です。保育士の専門性が基盤にあり、チャイルド・ライフ・スペシャリスト、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト、子ども療養支援士とは役割が異なります。

**Q4. 資格をうけるには条件がありますか？**

A4. 保育士として医療とかかわる現場に勤務していることが必要です。常勤で1年以上（非常勤は時間数によりますが、年間 150 日以上かつ 2 年以上）従事し、学会会員であることが条件になります。保育士有資格者でも業務内容が看護助手やクレーン等、保育士として働いていない場合は該当しません。

**Q5. 学会に入会していません。資格はとれますか？**

A5. とれません。会員であることが条件になります。1 年以上の学会員歴のある保育士を対象としています。詳細は、学会ホームページの「入会案内」をご覧ください。

**Q6. 資格を取得後、退会すると資格は無効ですか？**

A6. はい。学会を退会と同時に、資格は無効になります。

**Q7. 資格認定研修参加の申請方法を教えてください。**

A7. 学会ホームページの「資格認定実施要綱」や「資格認定研修会の申し込み」をご確認ください。

**Q8. 申請後、資格取得までの期間と、研修内容、時期などを詳しく教えてください。**

A8. 例年、申し込みが4月、研修会が7月（1日間）・8月（2日間）・9月（2日間）の予定です。資格認定のプロセスは、『研修会（5日間）・研修期間中課題レポート提出⇒事例研究論文提出⇒口頭試問⇒合格⇒理事会にて承認⇒資格認定後、認定証と認定カードの送付（資格取得）』になります。資格取得まで最短申請してから2年程度かかります。

受講希望者が10名以下の場合は、その年度の研修会は開催しない場合があります。

**Q9. 医療保育専門士という資格は医療現場で働くには必要なのですか？**

A9. 保育士資格のみで働くことは可能です。しかし、医療現場において保育士の存在は不可欠であり、医療者側からも認められ、求められています。特に病棟における保育士の歴史は古いものですが、社会の認知度は低く、身分も保障されていません。日本医療保育学会では、医療現場で働く保育士には、保育士資格だけでなく、さらに医療保育の専門性を習得し確立した資格が必要と考え、認定資格を作りました。

**Q10. 現在、医療保育専門士の有資格者はいますか？どのようなところで働いているのか教えてください。**

A10. 第I期生が平成21年度に誕生し、毎年15名前後が資格を取得しています。働いている現場は、病棟、外来、病児保育室、障害児者の施設などさまざまです。学会ホームページの「医療保育専門士の登録状況」をご覧ください。

**Q11. 費用はどのくらいかかりますか？**

A11. 研修参加登録の手続き時に3万円、資格取得後の認定手続き時に2万円かかります。また資格更新時には、資格更新審査料が5千円、認定更新料が1万円が必要になります。

**Q12. 更新制度ですか？それとも生涯の資格ですか？**

A12. 5年ごとに更新制度です。学会ホームページの「資格更新申請」をご覧ください。

### 【資格更新について】

**Q1. 更新の延期はできますか？**

A1. できます。「一般社団法人日本医療保育学会認定「医療保育専門士」資格更新制度の6.と7.に記載してあります。

6. 疾病、出産・育児、災害等のやむを得ない理由で、規定の資格更新申請を行うことができない場合には、あらかじめ、延期願い（所定の様式）を更新申請期間内に資格認定委員会に届出る。

7. 延期願いが受理された際には、3年間を限度として申請の延期をすることができる。延期中の期間は、その資格を停止する。

**Q2. 関連学会での発表に関して、発表の単位として認められるのは医療保育の内容についてのみですか？**

A2. はい。医療保育の内容についての発表のみ、単位として認めています。

Q3. 学会の参加証を紛失した場合はどうしたらよいですか？

A3. 申し訳ありませんが、証明できるものがないので参加単位は取れません。

Q4. 次回更新の単位の取得はいつから有効になりますか。

A4. 認定期間の始まりの日です。各自認定証や認定カードの有効期限をご確認ください。

Q5. 定年退職後、この資格は永久付与になりますか？

A5. 現在のところ永久付与はありません。

### 【その他】

Q1. 学会開催時に出店をしたいのですが、可能ですか？

A1. 事務局に FAX でお問い合わせ下さい。